

与謝野町下水道事業経営戦略

～～ 下水道特別会計 ～～

- 公共下水道事業
- 特定環境保全公共下水道事業

～～ 農業集落排水特別会計 ～～

- 農業集落排水事業

平成 30 年 12 月

与謝野町上下水道課

目 次

第1	『経営戦略』策定について	1
1	策定の趣旨	1
2	策定方針	1
3	経営戦略の期間	2
4	策定の見直し	2
第2	下水道事業の現状と課題	3
1	下水道事業の概要	3
2	下水道事業の現状	5
第3	効率化・経営健全化の取組み	10
1	受益に合った適正な下水道使用料の検討	10
2	普及率・水洗化率の向上及び有収水量の確保	10
3	未収金の確実な徴収	11
4	ストックマネジメント実施計画の策定	11
5	広域化・共同化の取組み	11
6	地方公営企業会計適用に向けた取組み	11
第4	投資・財政計画	12
1	投資計画	12
2	財源計画の前提条件	12
3	財源試算	14
4	企業債について	17
5	投資・財政計画等	19

第1 『経営戦略』策定について

1 策定の趣旨

下水道は、公共衛生の向上及び都市の持続的かつ健全な発展に寄与し、公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことができない重要な都市基盤施設です。

本町の下水道事業は、国土交通省所管の公共下水道及び特定環境保全公共下水道事業と農林水産省所管の農業集落排水事業により実施しています。

公共下水道及び特定環境保全公共下水道事業については、昭和60年度に事業着手して以来、順次整備を進め、平成26年度末には下水道普及率は95%を超え概成しています。

また、農業集落排水事業については、平成11年度に事業着手し、平成23年度末に完成しています。

今後、本町の下水道事業は、「新規建設」から「維持管理・改築更新」の時代へと移行し、事業の執行形態も大きく変わっていきます。

一方、人口減少・少子高齢化の進展、地域経済の低迷など本町を取り巻く状況は依然として厳しいものであり、使用料収入の減少等、今後の下水道事業の経営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

そのような中、平成26年8月に総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知が出され、「サービスの提供に必要な施設の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさが増大する状況にあり、自らの経営等についての的確な状況把握を行なったうえで、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要であり、中長期的な経営の基本計画である『経営戦略』を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むこと」が要請されました。

この要請に基づき、厳しい経営環境の変化に適切に対応した下水道経営の更なる基盤強化を図ることにより、今後も下水道事業を持続的・安定的に経営し、町民の皆さまに必要な下水道サービスを提供していくための指針として『経営戦略』を策定するものです。

2 策定方針

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は下水道特別会計で、農業集落排水事業は農業集落排水特別会計で会計処理を行っていますが、農業集落排水事業は公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業に比べ事業規模が約40分の1であること、また、町民の使用料負担公平の観点から公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水の3事業とも同一の使用料体系としていることから、これら3事業について、各々で経営戦略を策定するのではなく、3事業を一体とした下水道事業経営戦略として、経営戦略を策定するものとします。

3 経営戦略の期間

平成31年度～平成42年度（12年間）

4 策定の見直し

経営戦略は、将来にわたって持続的・安定的に事業を行っていくための中長期的な経営の基本計画であることから、計画と実績の比較点検を毎年行い、概ね5年を基本に適宜見直しを行います。

第2 下水道事業の状況と課題

1 下水道事業の概要

各家庭の台所・トイレ・風呂や工場等の事業所から排出される汚水は、それぞれの排水設備から汚水桝の流れ込み、道路下に埋設された管渠を通じて処理場へ流入し、浄化された後、海等に放流されます。

本町の下水道は、岩滝地域で公共下水道事業を、加悦地域及び野田川地域で特定環境保全公共下水道事業を実施しており、ともに京都府宮津湾流域下水道関連として、京都府が流域下水道幹線管渠及び処理場（宮津湾浄化センター）についての整備及び維持管理を行い、本町は各家庭や事業所への公共汚水桝の設置やこの汚水桝から流域下水道幹線までの下水道管渠の整備及び維持管理を行っています。また、奥滝地区及び温江地区で、農業集落排水事業を実施しており、処理場（椿の里浄化センター・大虫の里浄化センター）及び各家庭や事業所への公共汚水桝の設置やこの汚水桝から処理場までの下水道管渠の整備及び維持管理を行っています。

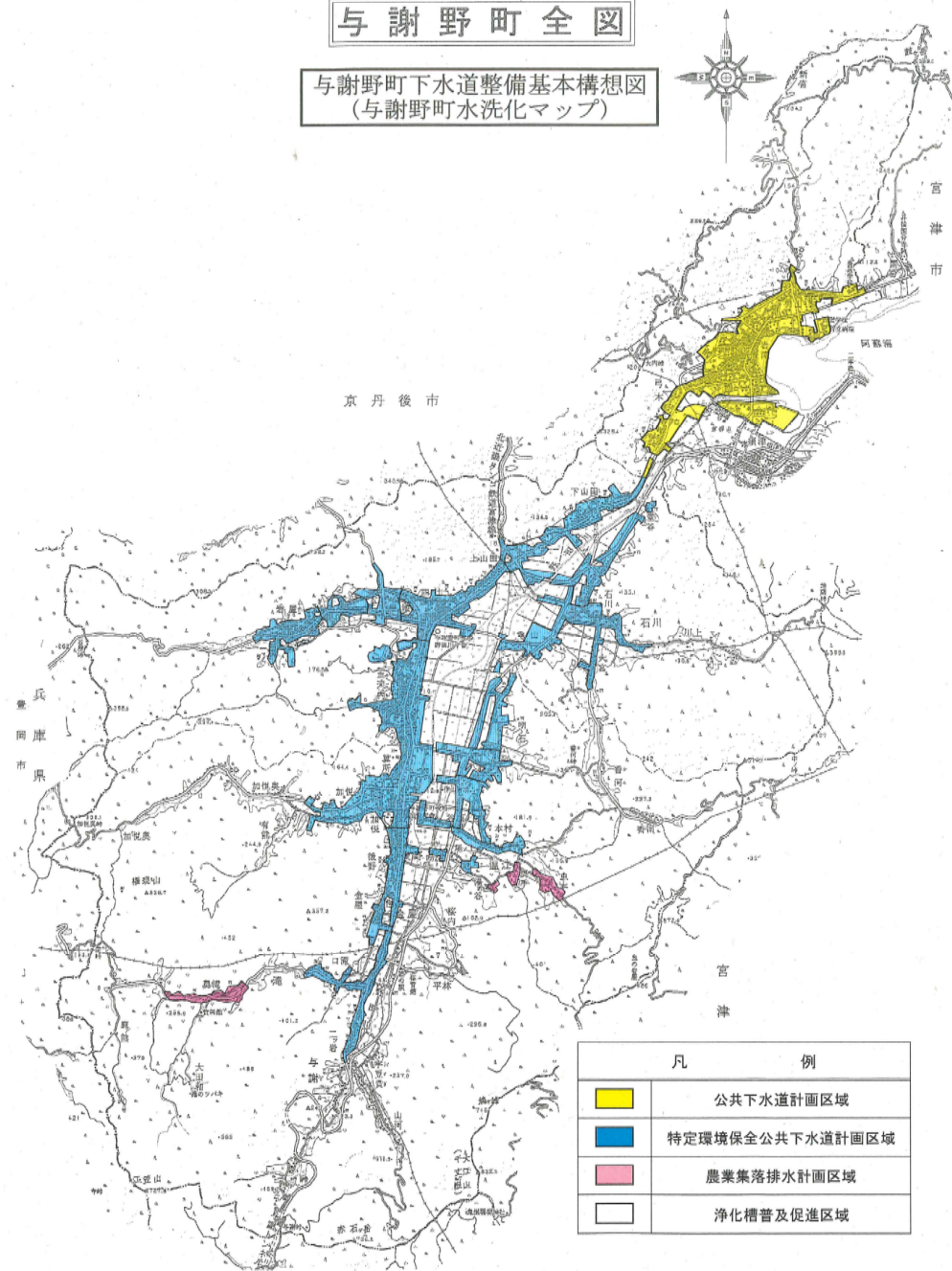
公共下水道事業では平成6年度に供用を開始し、特定環境保全公共下水道事業では平成7年度に供用を開始しています。また、農業集落排水事業では、奥滝地区で平成15年度に供用を開始し、温江地区で平成22年度に供用を開始しています。

平成29年度末で管渠延長190.6km、処理人口20,885人、普及率98.6%となっています。

なお、下水道区域以外の地域では、各家庭等において浄化槽により汚水処理を行っていたり、なくこととしています。

与謝野町全図

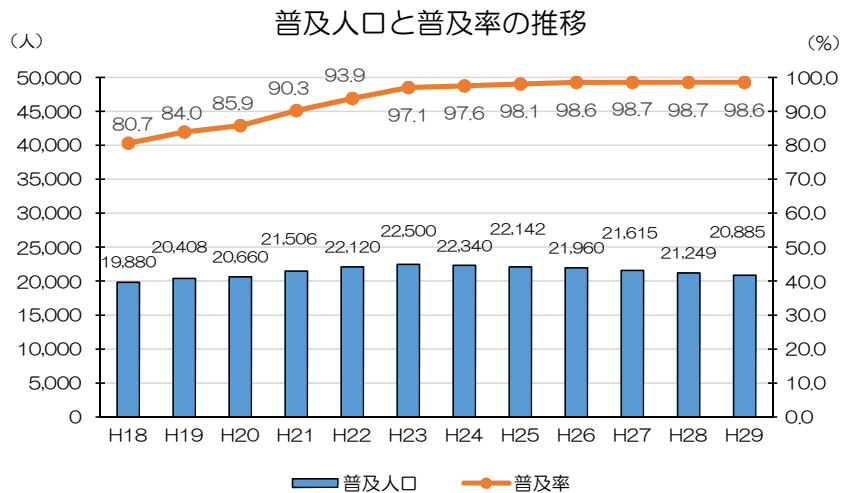
与謝野町下水道整備基本構想図
(与謝野町水洗化マップ)



2 下水道事業の現状

(1) 下水道等の普及状況

平成29年度末の普及人口は20,885人で、普及率は、98.6%となっています。

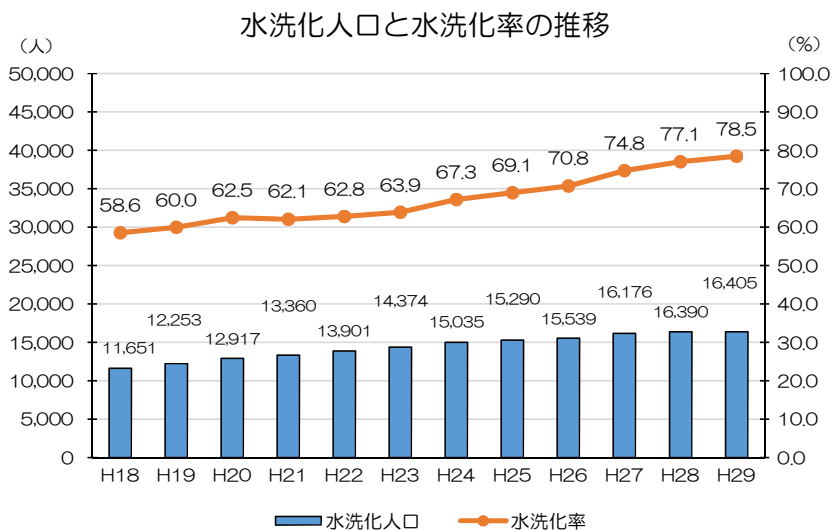


(2) 水洗化の状況

下水道における水洗化人口は平成29年度末で16,405人となっています。

水洗化人口は、水洗化率の上昇もあり、増加傾向にあります。今後、水洗化率上昇の頭打ちや人口減少に伴い、減少傾向に転じるものと考えています。

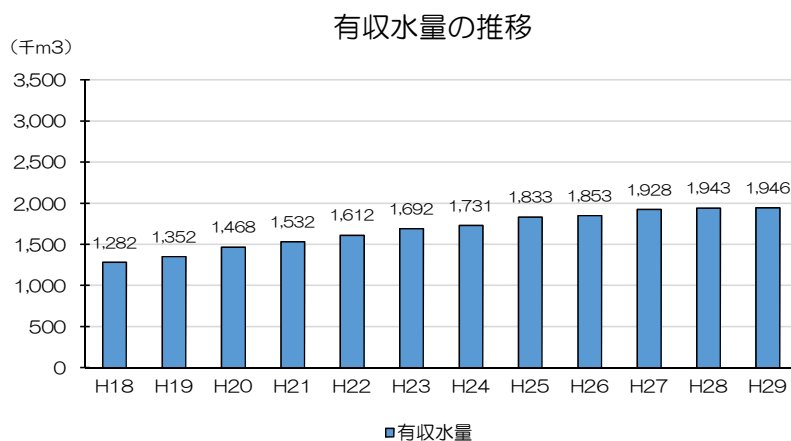
水洗化率は上昇傾向にあります。平成29年度末で78.5%と依然として低い値であり、水洗化率向上が課題となっています。



(3) 使用水量の状況

下水道使用料の対象汚水量である有収水量は、平成18年度は128万2千 m^3 でしたが、下水道の整備拡大及び水洗化率の上昇に伴い194万6千 m^3 と増加しています。

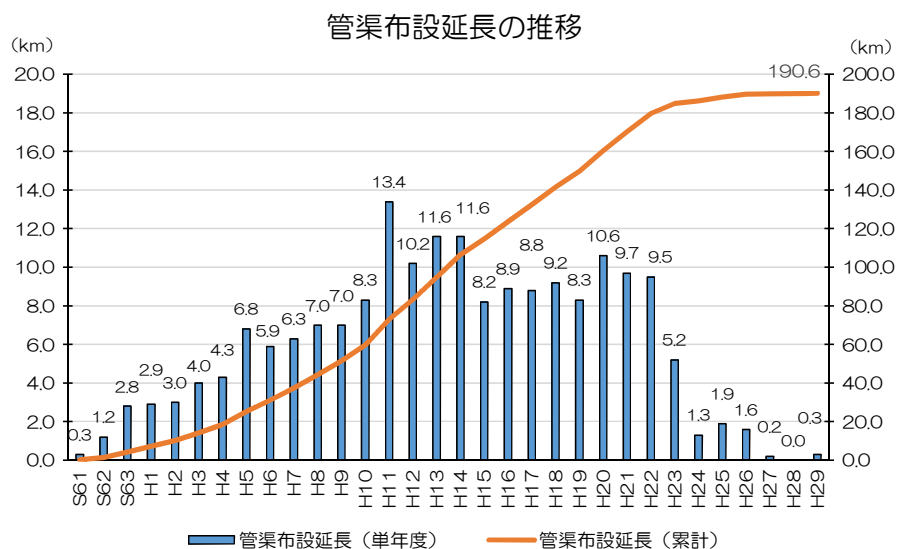
今後は、水洗化人口の減少に伴い、有収水量は減少傾向となると考えます。



(4) 管渠等の整備状況

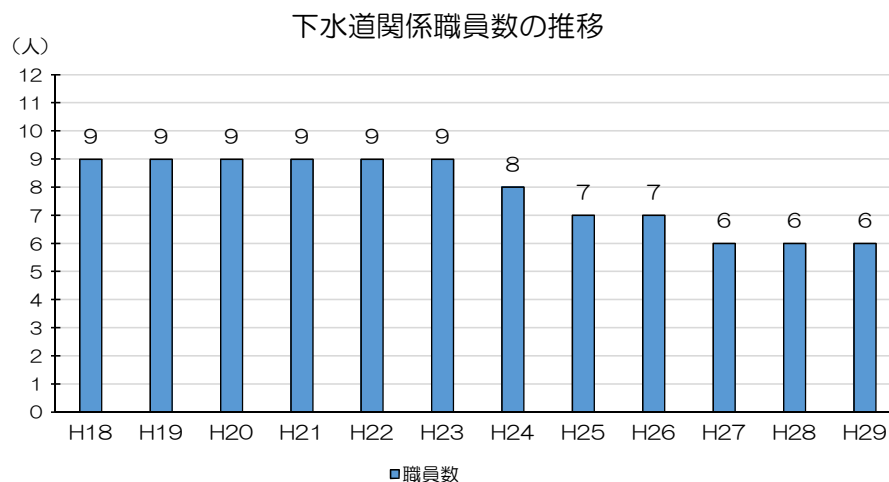
管渠の整備は、平成26年度末に概成し、平成29年度末の下水道管渠延長は190.6 kmとなっています。今後は、点検調査等の維持管理費が増大することが見込まれます。

昭和61年度布設の管渠が、平成48年度に耐用年数を経過し、順次、耐用年数を超える管渠が増大していきます。



(5) 職員の状況

下水道関係の職員は減少傾向にあり、平成18年度9人であったが、平成29年度は6人となっています。

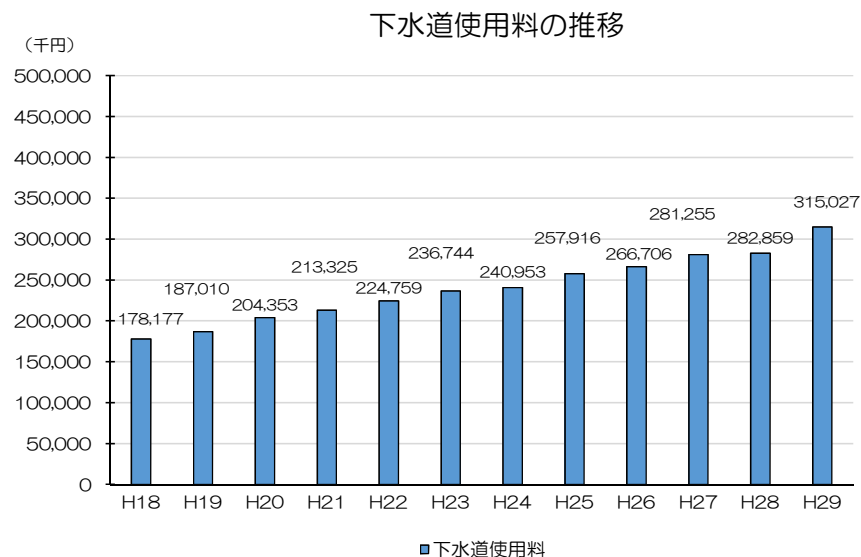


(6) 経営の状況

①下水道使用料の状況

下水道使用料は、平成29年6月使用分から15.0%の改定を行い、平成29年度の決算は、3億1,500万円（消費税込）となりました。

今後は、有収水量の減少に伴い、下水道使用料は減少傾向となっていきます。

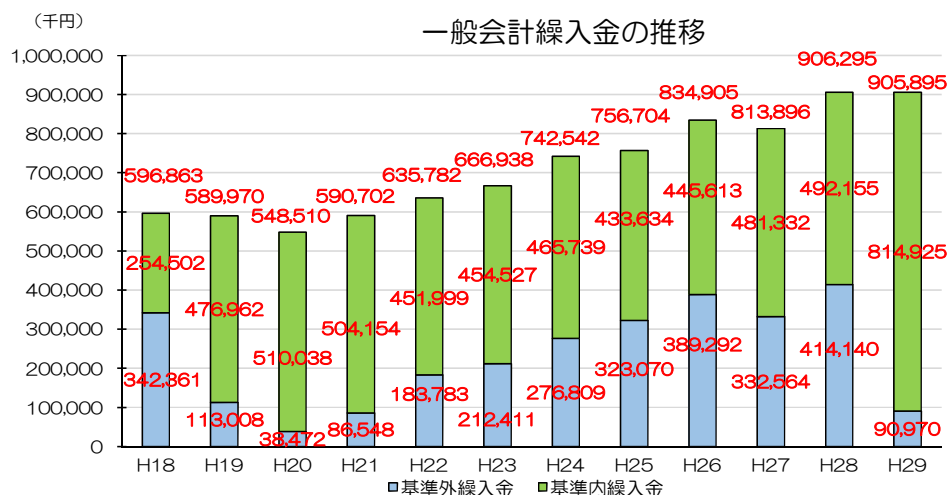


②一般会計からの繰入金の状況

下水道事業の特別会計（下水道特別会計・農業集落特別会計）における一般会計からの繰入金は、増加傾向であります。

平成29年度は、下水道使用料の改定の影響もあり、前年度と同程度の9億590万円となっています。

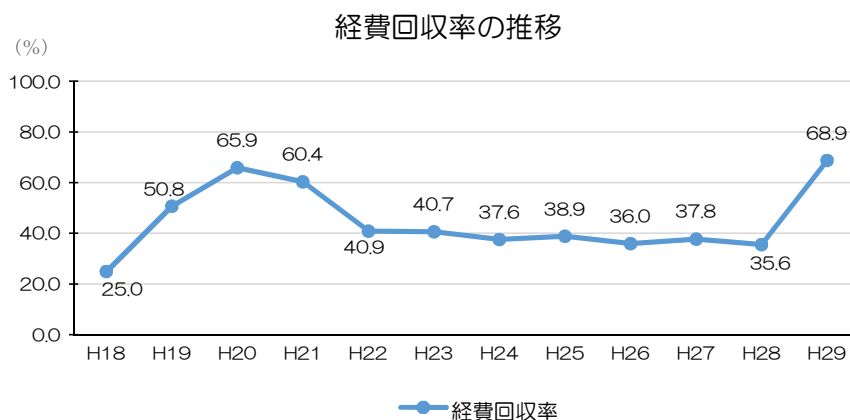
また、基準外繰入金は、基準内繰入金が増額になったことにより、前年度から大幅に減額となり、9,097万円となりました。



③経費回収率の状況

下水道使用料を汚水の処理に要した経費で除した指標であり、この比率が低いと一般会計繰入金への依存度が高くなり、健全な経営を行うことができません。

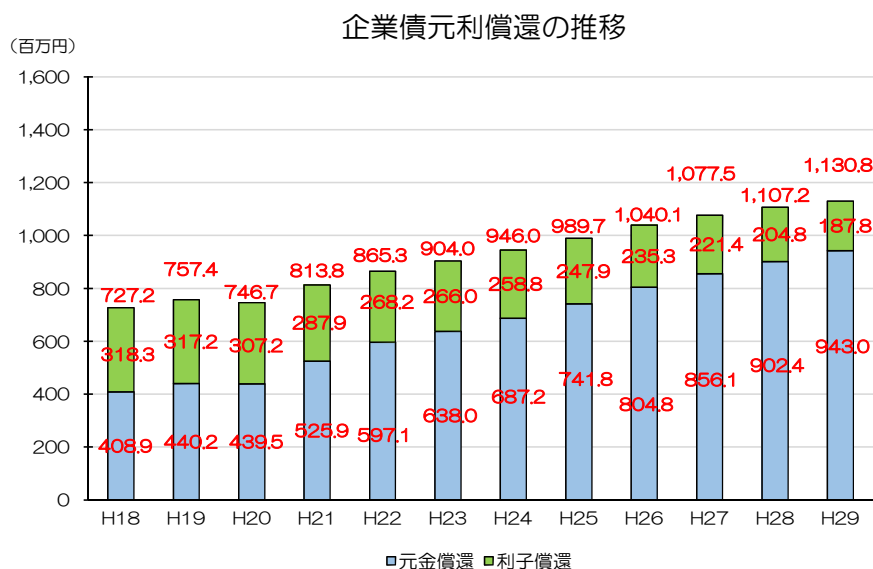
平成29年度は、下水道使用料の改定及び基準内繰入金が増額になった影響により、経費回収率は、前年度から改善されたものの68.9%に留まっています。



④企業債元利償還の状況

企業債の元利償還は、増加傾向にあり、平成29年度は11億3,080万円となっています。

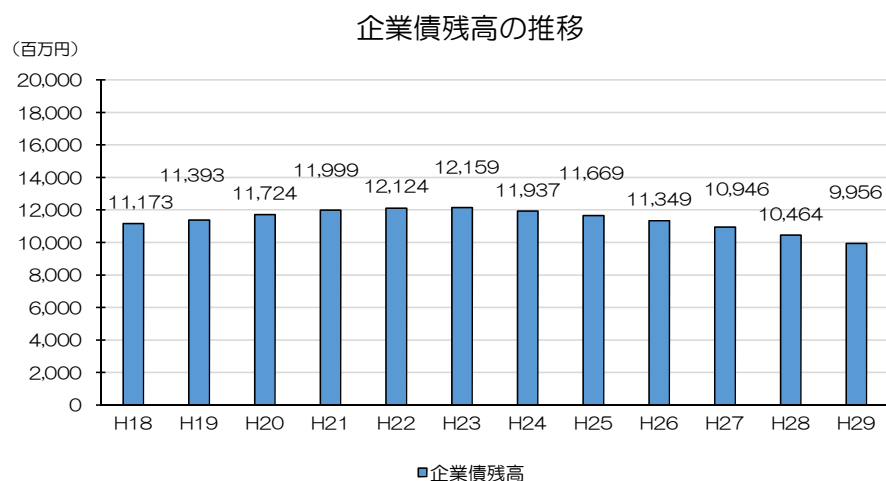
今後は、平成30年度をピークに減少に転じます。



※ 平成19・20・21年度の3カ年、借換債発行に伴い繰上償還を行っていますが、その額は除いています。

⑤企業債残高の状況

企業債残高は、平成23年度末をピークに減少傾向に転じ、平成29年度末では9億5,600万円となっています。



第3 効率化・経営健全化の取組み

1 受益に合った適正な下水道使用料の検討

下水道使用料は、下水道事業の管理運営に係る経費のうち、繰出基準に基づく一般会計繰入金（基準内繰入金）を除く、私費で負担すべき経費を回収するために、下水道使用者から徴収するものであります。

しかし、一般的に下水道整備には長期間を要し、整備途上で普及率が低い段階においては、十分な使用料収入が得られないため、普及が進むまでの間、過渡的に繰出基準に基づかない一般会計繰入金（基準外繰入金）を繰り入れることは、止むを得ないとされているところがあります。

本町は、下水道整備が概成し普及率は98.6%となっているにもかかわらず、基準外繰入金は平成29年度9,097万円となっています。

下水道使用料の改定に伴う住民負担、基準外繰入金による一般会計の負担、社会情勢等を考慮し、受益に合った適正な下水道使用料の検討を行います。

(経費)	私費負担部分		公費負担分
	使用料収入	繰出基準に基づかない繰入金	繰出基準に基づく繰入金
(財源)		一般会計繰入金	

2 普及率・水洗化率の向上及び有収水量の確保

下水道の整備は、平成26年度で概成していますが、平成30年度より着工された河川改良工事に合わせて、石川上地地区の未整備区域3.26haを平成30年度から平成35年度の6年間で整備を行う計画とし、整備済面積は平成35年度末には805.38haとなり、普及率は平成29年度末の98.6%から99.1%へ向上します。

また、多額の費用を要し整備を行った下水道施設も、水洗化を行い下水道へ接続して使用しなければ、公共水域の水質保全等、その役割を十分に果たすことが出来ません。

広報による啓発、文書や訪問による水洗化のお願い等を行い、水洗化率の向上及び有収水量の確保に努めます。

3 未収金の確実な徴収

下水道事業の未収金は、平成29年度決算で受益者分担金・負担金で22,367千円、下水道使用料で3,083千円の計25,450千円となっています。

下水道の受益者・使用者の負担の公平性を図るとともに、下水道事業の財源を確保することから、催告書の送付、電話での催告及び分納誓約書の提出等により、未収金の確実な徴収に努めます。

4 スtockマネジメント実施計画の策定

下水道事業に着工した昭和61年度に布設した下水道管渠等の施設が、平成48年度に耐用年数に達し、順次、耐用年数に達する下水道施設が増大し、これらの改築更新を実施していくことになります。

改築更新には、多額の費用が継続的に必要となることから、改築更新費用の平準化を図り、改築更新を計画的、効率的に行っていくことが必要となります。

ストックマネジメント実施計画を策定し、来るべき下水道施設の改築更新に備えるとともに、下水道施設の現状を把握するための点検調査を実施します。

5 広域化・共同化の取組み

京都府において府内市町村等とともに策定する「広域化・共同化計画」の検討会議に積極的に参加するとともに、水道事業で検討が行われている近隣市町との広域化・共同化に向けた取組みを注視し、下水道事業においても近隣市町との広域化・共同化に向けた取組みができないか検討します。

また、農業集落排水の公共下水道への統合について検討を行うとともに、し尿の公共下水道投入についても環境部局と連携を密にして具体化に向けた検討を行います。

6 地方公営企業会計適用に向けた取組み

人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など、厳しさを増す経営環境を踏まえ、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をより的確に行うための、経営・資産等の正確な把握による経営管理の向上が図れ、弾力的な経営を行うことが可能となる公営企業会計の適用に向けた取組みを行います。

第4 投資・財政計画

1 投資計画

(1) 未整備区域の整備

石川上地地区の未整備区域を河川改良工事に合わせて、平成30年度からの6年間で整備を行うための費用を計上します。

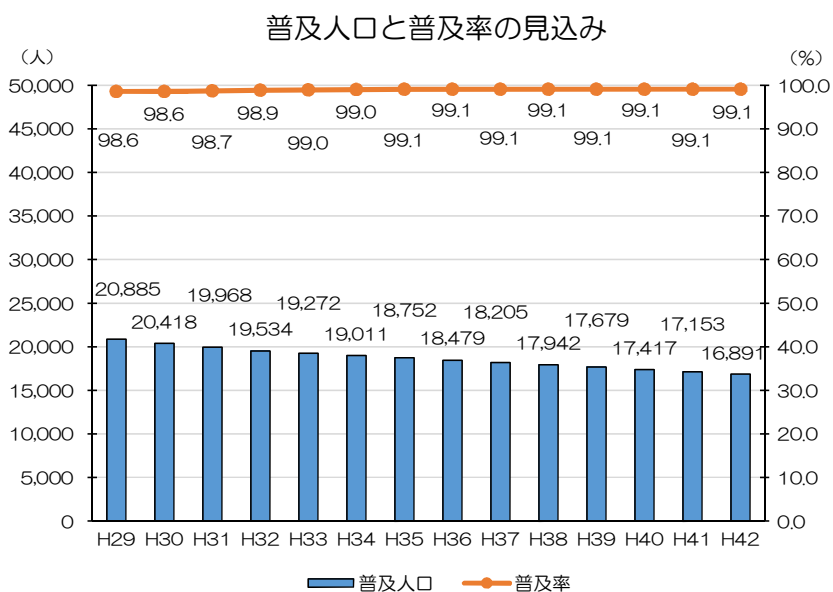
(2) 整備済区域内の宅地化への対応

整備済区域内で新たに宅地化される土地に対し、公共樹を設置する費用を計上します。

2 財源計画の前提条件

(1) 普及人口及び普及率の見込み

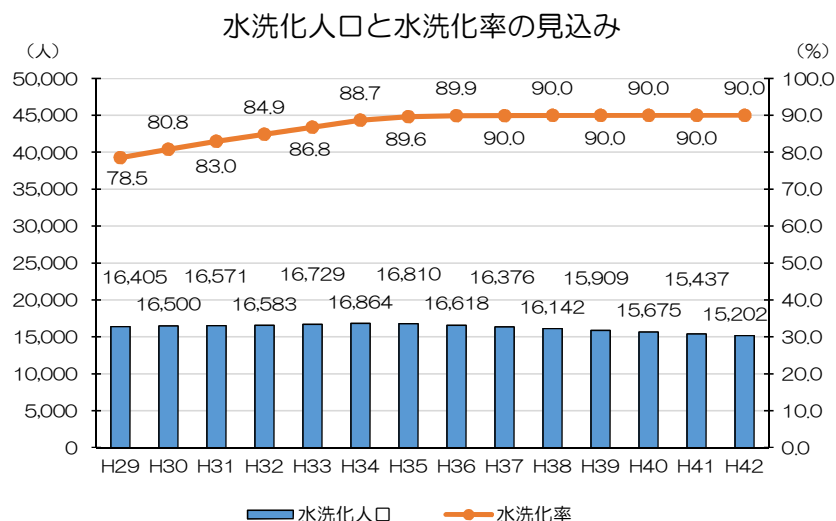
平成30年度から6年間の新たな整備により、整備済区域は拡大し、平成42年度末には普及率は99.1%に上昇するが、人口減少の影響を受け、普及人口は平成29年度末の20,885人から平成42年度末には16,891人に3,994人減少する見込みとなっています。



（２）水洗化人口及び水洗化率の見込み

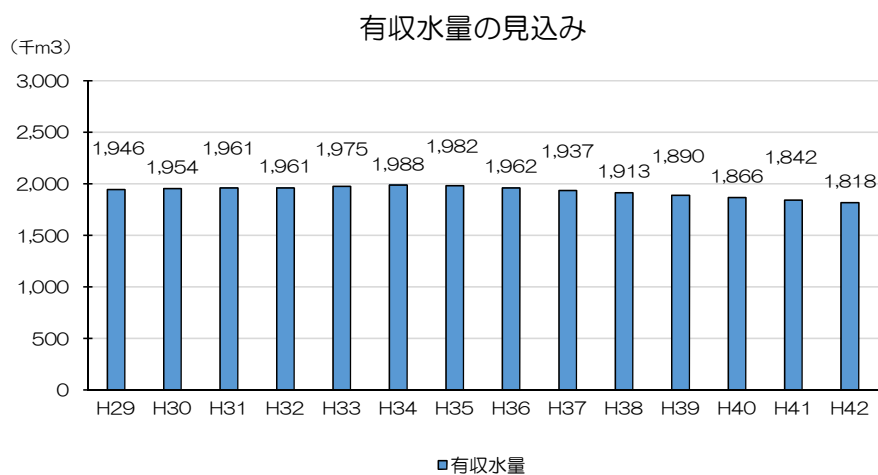
平成２９年度末の水洗化率は７８．６％と低い値となっており、今後も上昇傾向で推移するものの、９０．０％で頭打ちとなると見込んでいます。

水洗化人口は、水洗化率の上昇とともに増加していくものの、人口減少の影響による普及人口の減少に伴い、平成３４年度末をピークに減少へと転じ、平成４２年度末では１５，２０２人となる見込みであります。



（３）有収水量の見込み

人口減少に伴う水洗化人口の減少により、平成３４年度をピークに年々減少していく見込みであります。



(4) 下水道使用料改定

上下水道審議会、議会の審議期間及び町民への周知期間を考慮して、直近の下水道使用料の改定時期を平成33年度とし、5年後の平成38年度に再度、使用料の改定を行うこととして試算を行っています。

下水道使用料の算定期間を平成33年度から平成37年度までの5ヵ年（前期）と平成38年度から平成42年度までの5ヵ年（後期）の2期とします。

H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
		改定					改定				
		使用料算定期間（前期）					使用料算定期間（後期）				

3 財源試算

下水道使用料は、下水道事業の管理運営に係る経費のうち、繰出基準に基づく一般会計繰入金（基準内繰入金）を除く、私費で負担すべき経費を回収するために、下水道使用者から徴収するものであり、繰出基準に基づかない一般会計繰入金（基準外繰入金）を繰り入れることは、受益に合った適正な下水道使用料となっておらず、一般会計の負担となるところであります。

繰出基準に基づかない一般会計繰入金（基準外繰入金）の削減に着目して、下水道使用料を試算していきます。

まず、下水道使用料を改定せず現行の使用料体系のままとした場合の基準外繰入金の見込み等を試算します。（ケース1）

次に、一般会計繰入金は基準内繰入金のみとした場合の下水道使用料改定の改定額等を試算します。（ケース2）

ケース2の場合、平成33年度の下水道使用料改定額が多額となり、住民生活に与える影響が多大となることから、ケース1とケース2の中間的な試算として、前期（平成33年度～37年度）の基準外繰入金がケース1の50%に、後期（平成38年度～42年度）の基準外繰入金がケース1の20%になるとした場合の下水道使用料改定の改定額等を試算します。（ケース3）

なお、今回の試算は、基準外繰入金の削減を重視して行っており、大幅な使用料改定を掲載しておりますが、今後は、町民生活への負担や影響を考慮しながら、慎重に議論を深める必要があります。

(1) 下水道使用料

①ケース 1

平成 29 年度で 3 億 1,500 万円であった下水道使用料は、人口減少に伴う有収水量の減少により、平成 34 年度の 3 億 3,800 円をピークに年々減少していき、平成 42 年度には 3 億 1,000 万円に減少していく見込みとなります。

②ケース 2

平成 33 年度（前期）の下水道使用料改定は改定率 62.6% となり、1 m³ 当たり 96 円（税抜）の値上げとなります。

平成 38 年度（後期）の下水道使用料改定は改定率 9.6% となり、1 m³ 当たり 24 円（税抜）の値上げとなります。

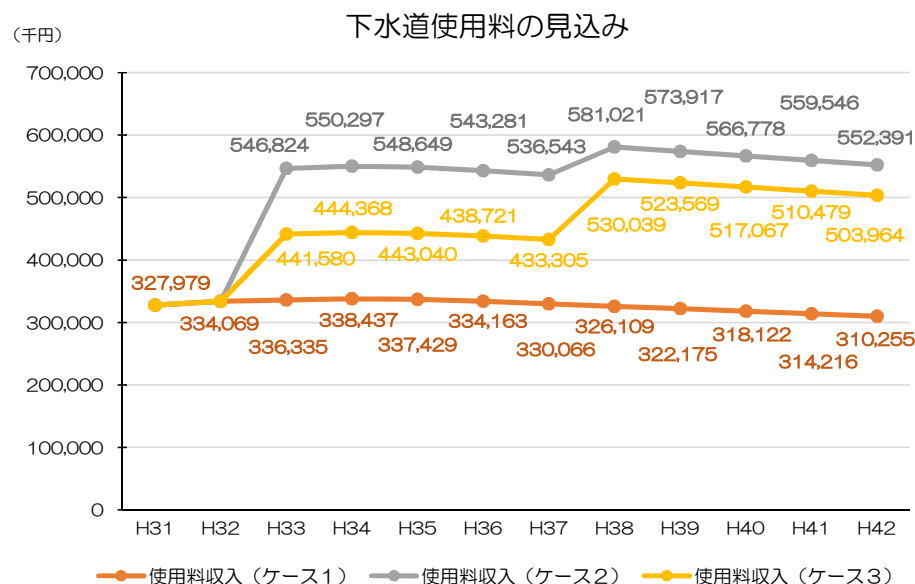
ケース 1 と比べて、総計で 22 億 9,100 万円増収の見込みであります。

③ケース 3

平成 33 年度（前期）の下水道使用料改定は改定率 31.3% となり、1 m³ 当たり 48 円（税抜）の値上げとなります。

平成 38 年度（後期）の下水道使用料改定は改定率 23.8% となり、1 m³ 当たり 48 円（税抜）の値上げとなります。

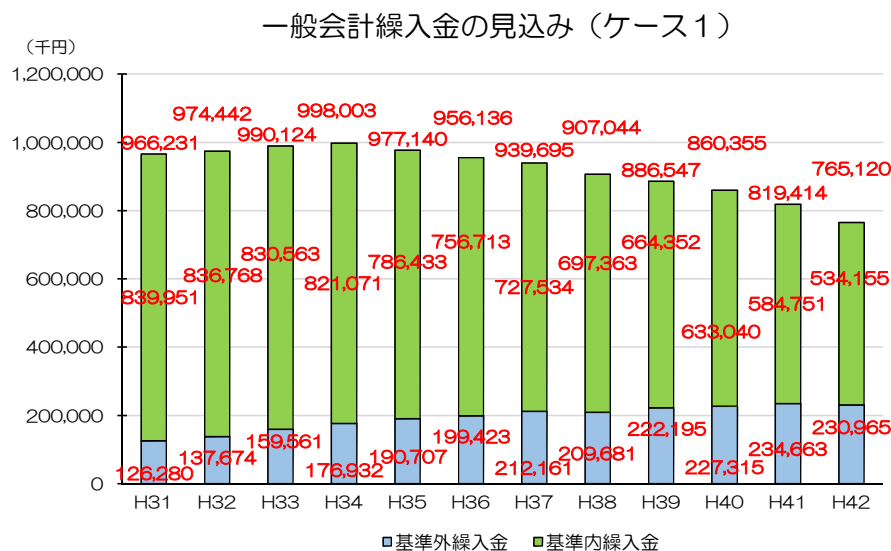
ケース 1 と比べて、総計で 15 億 1,800 万円増収の見込みであります。



(2) 一般会計繰入金

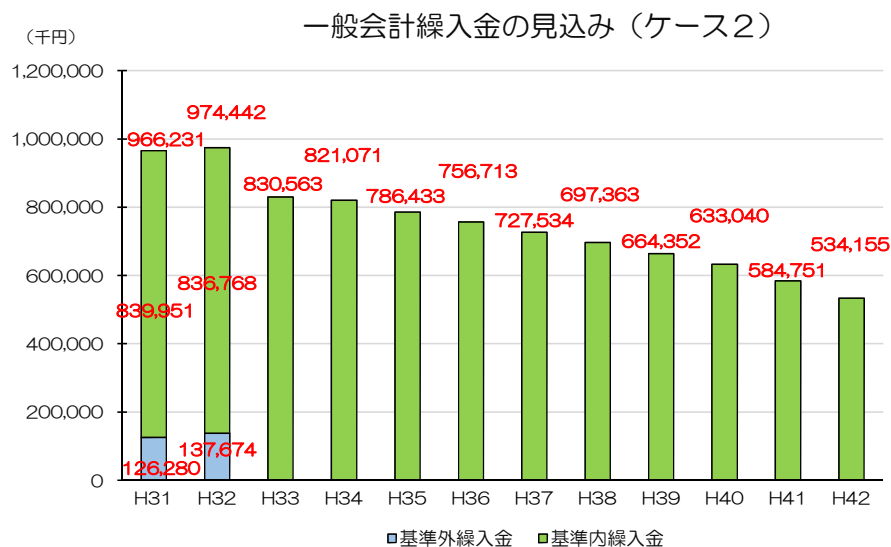
① ケース 1

平成34年度の9億9,800万円をピークに減少に転じ、平成42年度には7億6,500万円となるものの、基準外の一般会計繰入金は年々増加し平成42年度には2億3,000万円となる見込みであります。



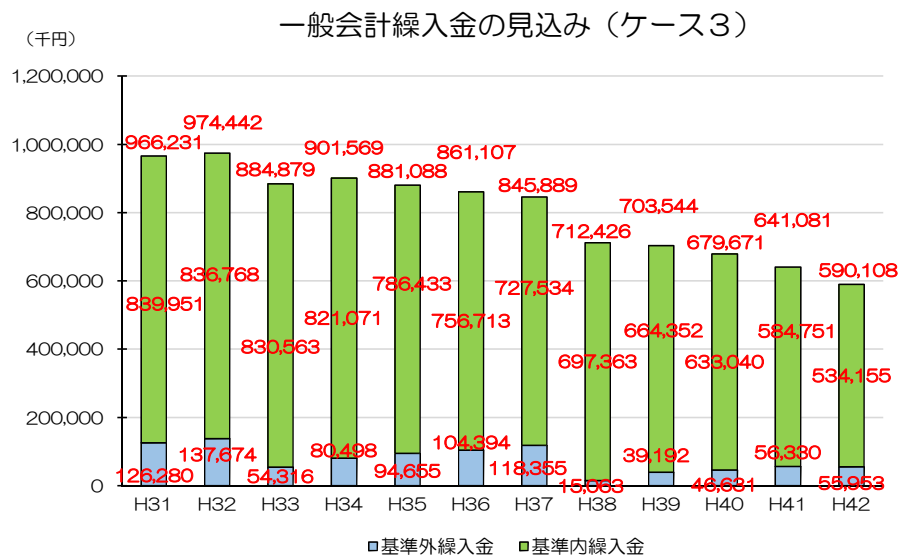
② ケース 2

平成32年度の9億7,400万円をピークに減少に転じ、平成42年度には5億3,400万円となり、下水道使用料の改定により平成33年度以降は基準内の一般会計繰入金のみとなります。



③ケース 3

平成32年度の9億7,400万円をピークに減少に転じ、平成42年度には5億9,000万円となり、基準外の一般会計繰入金は、平成33年度から平成37年度の合計でケース1の約50%の4億5,200万円、平成38年度から平成42年度までの合計でケース1の約20%の2億1,300万円となる見込みであります。



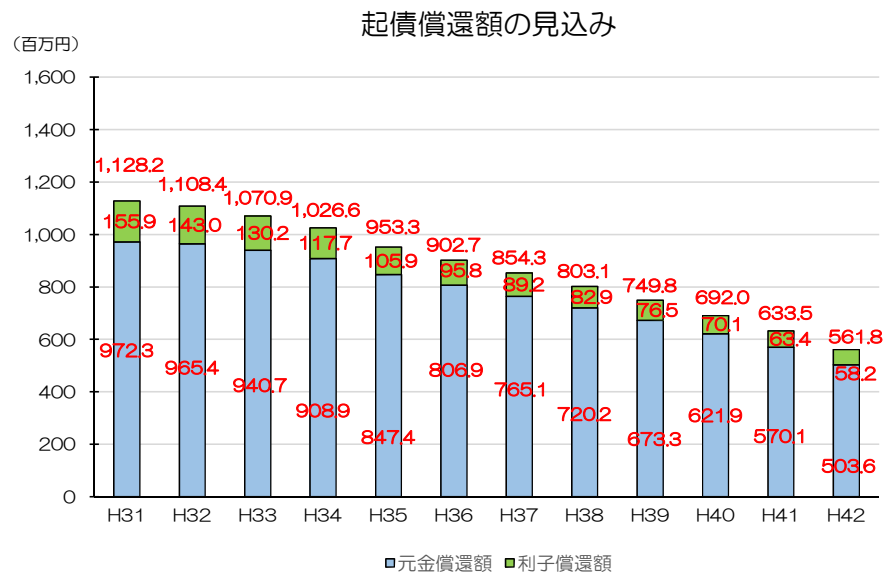
4 企業債について

投資に充てる財源に一般会計繰入金を充てることは現世代の負担となるから、世代間の負担の公平を考慮すると企業債の借入は必要なため、これまでどおり企業債を借り入れることとしています。

下水道整備は概成していることから、新たな借入は減少となり、継続的な償還により、企業債残高は減少していく見込みであります。

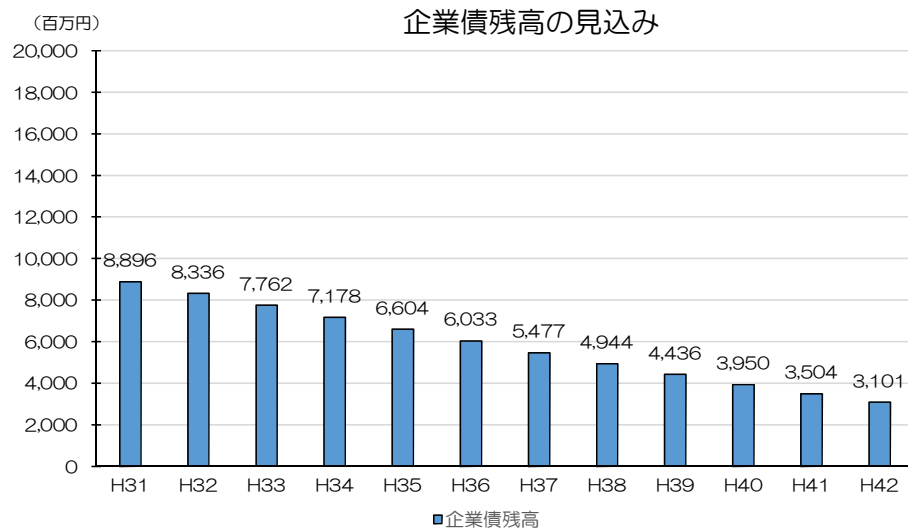
(1) 企業債償還の見込み

企業債の元利償還は、減少傾向となり、平成42年度は5億6,180万円となる見込みであります。



(2) 企業債残高の見込み

企業債残高は、平成31年度末の88億9,600万円から平成42年度末には31億100万円に減少する見込みであります。



5 投資・財政計画等

ケース1 下水道使用料を改定しない場合

年 度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)			
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,165,559	1,183,983	1,196,034	1,192,852	1,183,800
	(1) 営 業 収 益 (B)	315,439	325,911	328,373	334,463	336,729
	ア 料 金 収 入	315,027	325,453	327,979	334,069	336,335
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)					
	ウ そ の 他	412	458	394	394	394
	(2) 営 業 外 収 益	850,120	858,072	867,661	858,389	847,071
	ア 他 会 計 繰 入 金	761,960	774,203	788,840	786,068	781,550
	イ そ の 他	88,160	83,869	78,821	72,321	65,521
	2 総 費 用 (D)	649,207	664,908	653,212	652,133	649,627
	(1) 営 業 費 用	446,368	477,915	482,327	494,164	504,427
	ア 職 員 給 与 費	15,243	15,305	15,370	15,370	15,370
	イ そ の 他	431,125	462,610	466,957	478,794	489,057
	(2) 営 業 外 費 用	202,839	186,993	170,885	157,969	145,200
	ア 支 払 利 息	187,838	171,993	155,885	142,969	130,200
	イ そ の 他	15,001	15,000	15,000	15,000	15,000
収 益 的 支 出	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	516,352	519,075	542,822	540,719	534,173
	1 資 本 的 収 入 (F)	516,584	554,868	543,966	539,021	527,944
	(1) 地 方 債 借 入 金	361,800	384,500	363,700	347,600	316,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	346,200	349,100	321,400	299,400	262,600
	(2) 他 会 計 補 助 金	143,935	166,069	177,391	188,374	208,574
	(3) 他 会 計 借 入 金					
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金					
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金					
	(6) 工 事 負 担 金	10,757	4,267	2,843	3,015	3,338
	(7) そ の 他	92	32	32	32	32
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,032,862	1,073,735	1,087,313	1,079,708	1,062,085
	(1) 建 設 改 良 費	89,684	105,531	114,851	114,141	121,231
	ウ ち 職 員 給 与 費	27,895	28,177	30,770	30,770	30,770
	(2) 地 方 債 借 入 金 返 還 金 (H)	943,044	968,060	972,309	965,414	940,701
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金					
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金					
	(5) そ の 他	134	144	153	153	153
資 本 的 収 支	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 516,278	△ 518,867	△ 543,347	△ 540,687	△ 534,141
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	74	208	△ 525	32	32
	積 立 金 (K)	32	32	32	32	32
	前年度からの繰越金 (L)	339	381	557		
	前年度繰上充用金 (M)					
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	381	557			
	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)					
	実 質 収 支 黒 字 (P)	381	557			
	(N)-(O) 赤 字 (Q)					
	赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)					
	収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	73	73	74	74	74
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)					
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	315,439	325,911	328,373	334,463	336,729
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)					
	健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)					
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)					
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)					
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)					
	他 会 計 借 入 金 残 高 (W)					
	地 方 債 残 高 (X)	9,955,817	9,441,060	8,896,255	8,335,745	7,761,549
○他会計繰入金						
年 度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)			
収 益 的 収 支 分		761,960	774,203	788,840	786,068	781,550
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	752,954	762,794	776,282	772,373	765,667
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	9,006	11,409	12,558	13,695	15,883
資 本 的 収 支 分		143,935	166,069	177,391	188,374	208,574
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	61,971	62,692	63,669	64,395	64,896
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	81,964	103,377	113,722	123,979	143,678
合 計		905,895	940,272	966,231	974,442	990,124
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	814,925	825,486	839,951	836,768	830,563
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	90,970	114,786	126,280	137,674	159,561

(単位:千円、%)

34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度
1,171,346	1,129,498	1,092,981	1,058,665	1,024,075	990,528	958,600	909,665	857,633
338,831	337,823	334,557	330,460	326,503	322,569	318,616	314,610	310,649
338,437	337,429	334,163	330,066	326,109	322,175	318,222	314,216	310,255
394	394	394	394	394	394	394	394	394
832,515	791,675	758,424	728,205	697,572	667,959	639,984	595,055	546,984
773,494	739,954	710,603	683,384	655,251	627,638	602,463	559,434	513,063
59,021	51,721	47,821	44,821	42,321	40,321	37,521	35,621	33,921
657,109	651,172	641,665	642,589	627,424	620,718	619,673	612,813	599,866
524,400	530,297	530,817	538,418	529,542	529,181	534,548	534,390	526,631
15,370	15,370	15,370	15,370	15,370	15,370	15,370	15,370	15,370
509,030	514,927	515,447	523,048	514,172	513,811	519,178	519,020	511,261
132,709	120,875	110,848	104,171	97,882	91,537	85,125	78,423	73,235
117,709	105,875	95,848	89,171	82,882	76,537	70,125	63,423	58,235
15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
514,237	478,326	451,316	416,076	396,651	369,810	338,927	296,852	257,767
509,091	476,501	451,628	438,428	412,872	399,758	372,221	364,092	335,079
281,300	236,400	203,400	179,900	159,400	139,900	113,500	103,400	82,400
222,400	182,100	160,200	140,600	119,200	97,700	71,700	60,700	39,100
224,509	237,186	245,533	256,311	251,793	258,909	257,892	259,980	252,057
3,250	2,883	2,663	2,185	1,647	917	797	680	590
32	32	32	32	32	32	32	32	32
1,023,296	954,795	902,912	854,472	809,491	769,536	711,116	660,912	592,814
114,231	107,201	95,831	89,171	89,111	96,051	89,051	90,651	89,051
30,770	30,770	30,770	30,770	30,770	30,770	30,770	30,770	30,770
908,912	847,441	806,928	765,148	720,227	673,332	621,912	570,108	503,610
153	153	153	153	153	153	153	153	153
△ 514,205	△ 478,294	△ 451,284	△ 416,044	△ 396,619	△ 369,778	△ 338,895	△ 296,820	△ 257,735
32	32	32	32	32	32	32	32	32
32	32	32	32	32	32	32	32	32
75	75	75	75	76	77	77	77	78
338,831	337,823	334,557	330,460	326,503	322,569	318,616	314,610	310,649
7,177,940	6,603,875	6,032,875	5,477,428	4,943,904	4,435,775	3,949,865	3,503,758	3,101,450

(単位:千円)

34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度
773,493	739,954	710,603	683,384	655,251	627,638	602,463	559,434	513,063
755,880	720,978	690,755	662,262	634,376	605,512	579,825	536,062	490,059
17,613	18,976	19,848	21,122	20,875	22,126	22,638	23,372	23,004
224,509	237,186	245,533	256,311	251,793	258,909	257,892	259,980	252,057
65,191	65,455	65,958	65,272	62,987	58,840	53,215	48,689	44,096
159,318	171,731	179,575	191,039	188,806	200,069	204,677	211,291	207,961
998,002	977,140	956,136	939,695	907,044	886,547	860,355	819,414	765,120
821,071	786,433	756,713	727,534	697,363	664,352	633,040	584,751	534,155
176,931	190,707	199,423	212,161	209,681	222,195	227,315	234,663	230,965

ケース２ 一般会計繰入金を基準内繰入金のみとする場合

年 度 区 分		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
		(決 算)	[決 算 見 込]			
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,165,559	1,183,983	1,196,034	1,192,852	1,378,406
	(1) 営 業 収 益 (B)	315,439	325,911	328,373	334,463	547,218
	ア 料 金 収 入	315,027	325,453	327,979	334,069	546,824
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)					
	ウ そ の 他	412	458	394	394	394
	(2) 営 業 外 収 益	850,120	858,072	867,661	858,389	831,188
	ア 他 会 計 繰 入 金	761,960	774,203	788,840	786,068	765,667
	イ そ の 他	88,160	83,869	78,821	72,321	65,521
	2 総 費 用 (D)	649,207	664,908	653,212	652,133	649,627
	(1) 営 業 費 用	446,368	477,915	482,327	494,164	504,427
	ア 職 員 給 与 費	15,243	15,305	15,370	15,370	15,370
	ウ ち 退 職 手 当					
	イ そ の 他	431,125	462,610	466,957	478,794	489,057
	(2) 営 業 外 費 用	202,839	186,993	170,885	157,969	145,200
	ア 支 払 利 息	187,838	171,993	155,885	142,969	130,200
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息					
	イ そ の 他	15,001	15,000	15,000	15,000	15,000
収 益 的 支 出	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	516,352	519,075	542,822	540,719	728,779
	1 資 本 的 収 入 (F)	516,584	554,868	543,966	539,021	384,266
	(1) 地 方 債 償 還 金	361,800	384,500	363,700	347,600	316,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	346,200	349,100	321,400	299,400	262,600
	(2) 他 会 計 補 助 金	143,935	166,069	177,391	188,374	64,896
	(3) 他 会 計 借 入 金					
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金					
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金					
	(6) 工 事 負 担 金	10,757	4,267	2,843	3,015	3,338
	(7) そ の 他	92	32	32	32	32
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,032,862	1,073,735	1,087,313	1,079,708	1,062,085
	(1) 建 設 改 良 費	89,684	105,531	114,851	114,141	121,231
	ウ ち 職 員 給 与 費	27,895	28,177	30,770	30,770	30,770
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	943,044	968,060	972,309	965,414	940,701
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金					
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金					
	(5) そ の 他	134	144	153	153	153
資 本 的 収 入	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 516,278	△ 518,867	△ 543,347	△ 540,687	△ 677,819
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	74	208	△ 525	32	50,960
	積 立 金 (K)	32	32	32	32	32
	前年度からの繰越金 (L)	339	381	557		
	前年度繰上充用金 (M)					
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	381	557			50,928
	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)					
	実 質 収 支 黒 字 (P)	381	557			50,928
	(N)-(O) 赤 字 (Q)					
	赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)					
	収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	73	73	74	74	87
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)					
	営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	315,439	325,911	328,373	334,463	547,218
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)					
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)					
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)					
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)					
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)						
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)						
地 方 債 残 高 (X)	9,955,817	9,441,060	8,896,255	8,335,745	7,761,549	
○他会計繰入金						
年 度 区 分		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
		(決 算)	[決 算 見 込]			
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	761,960	774,203	788,840	786,068	765,667
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	752,954	762,794	776,282	772,373	765,667
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	9,006	11,409	12,558	13,695	
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	143,935	166,069	177,391	188,374	64,896
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	61,971	62,692	63,669	64,395	64,896
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	81,964	103,377	113,722	123,979	
合 計	合 計	905,895	940,272	966,231	974,442	830,563
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	814,925	825,486	839,951	836,768	830,563
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	90,970	114,786	126,280	137,674	

(単位:千円、%)

34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度
1,365,592	1,321,742	1,282,251	1,244,020	1,258,112	1,220,144	1,184,518	1,131,623	1,076,763
550,691	549,043	543,675	536,937	581,415	574,311	567,172	559,940	552,783
550,297	548,649	543,281	536,543	581,021	573,917	566,778	559,546	552,389
394	394	394	394	394	394	394	394	394
814,901	772,699	738,576	707,083	676,697	645,833	617,346	571,683	523,980
755,880	720,978	690,755	662,262	634,376	605,512	579,825	536,062	490,059
59,021	51,721	47,821	44,821	42,321	40,321	37,521	35,621	33,921
676,105	670,291	660,723	661,454	646,047	643,706	642,373	635,224	621,988
543,396	549,416	549,875	557,283	548,165	552,169	557,248	556,801	548,753
15,370	15,370	15,370	15,370	15,370	15,370	15,370	15,370	15,370
528,026	534,046	534,505	541,913	532,795	536,799	541,878	541,431	533,383
132,709	120,875	110,848	104,171	97,882	91,537	85,125	78,423	73,235
117,709	105,875	95,848	89,171	82,882	76,537	70,125	63,423	58,235
15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
689,487	651,451	621,528	582,566	612,065	576,438	542,145	496,399	454,775
349,773	304,770	272,053	247,389	224,066	199,689	167,544	152,801	127,118
281,300	236,400	203,400	179,900	159,400	139,900	113,500	103,400	82,400
222,400	182,100	160,200	140,600	119,200	97,700	71,700	60,700	39,100
65,191	65,455	65,958	65,272	62,987	58,840	53,215	48,689	44,096
3,250	2,883	2,663	2,185	1,647	917	797	680	590
32	32	32	32	32	32	32	32	32
1,023,296	954,795	902,912	854,472	809,491	769,536	711,116	660,912	592,814
114,231	107,201	95,831	89,171	89,111	96,051	89,051	90,651	89,051
30,770	30,770	30,770	30,770	30,770	30,770	30,770	30,770	30,770
908,912	847,441	806,928	765,148	720,227	673,332	621,912	570,108	503,610
153	153	153	153	153	153	153	153	153
△ 673,523	△ 650,025	△ 630,859	△ 607,083	△ 585,425	△ 569,847	△ 543,572	△ 508,111	△ 465,696
15,964	1,426	△ 9,331	△ 24,517	26,640	6,591	△ 1,427	△ 11,712	△ 10,921
32	32	32	32	32	32	32	32	32
50,928	66,860	68,254	58,891	34,342	60,950	67,509	66,050	54,306
66,860	68,254	58,891	34,342	60,950	67,509	66,050	54,306	43,353
66,860	68,254	58,891	34,342	60,950	67,509	66,050	54,306	43,353
86	87	87	87	92	93	94	94	96
550,691	549,043	543,675	536,937	581,415	574,311	567,172	559,940	552,783
7,177,940	6,603,875	6,032,875	5,477,428	4,943,904	4,435,775	3,949,865	3,503,758	3,101,450

(単位:千円)

34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度
755,880	720,978	690,755	662,262	634,376	605,512	579,825	536,062	490,059
755,880	720,978	690,755	662,262	634,376	605,512	579,825	536,062	490,059
65,191	65,455	65,958	65,272	62,987	58,840	53,215	48,689	44,096
65,191	65,455	65,958	65,272	62,987	58,840	53,215	48,689	44,096
821,071	786,433	756,713	727,534	697,363	664,352	633,040	584,751	534,155
821,071	786,433	756,713	727,534	697,363	664,352	633,040	584,751	534,155

ケース3 基準外繰入金がケース1の場合の50%（前期）及び80%（後期）とする場合

年 度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
区 分		(決 算)	[決 算] 〔 見 込 〕			
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,165,559	1,183,983	1,196,034	1,192,852	1,278,529
	(1) 営 業 収 益 (B)	315,439	325,911	328,373	334,463	441,974
	ア 料 金 収 入	315,027	325,453	327,979	334,069	441,580
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)					
	ウ そ の 他	412	458	394	394	394
	(2) 営 業 外 収 益	850,120	858,072	867,661	858,389	836,555
	ア 他 会 計 繰 入 金	761,960	774,203	788,840	786,068	771,034
	イ そ の 他	88,160	83,869	78,821	72,321	65,521
	2 総 費 用 (D)	649,207	664,908	653,212	652,133	649,627
	(1) 営 業 費 用	446,368	477,915	482,327	494,164	504,427
	ア 職 員 給 与 費	15,243	15,305	15,370	15,370	15,370
	ウ ち 退 職 手 当					
	イ そ の 他	431,125	462,610	466,957	478,794	489,057
	(2) 営 業 外 費 用	202,839	186,993	170,885	157,969	145,200
	ア 支 払 利 息	187,838	171,993	155,885	142,969	130,200
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息					
	イ そ の 他	15,001	15,000	15,000	15,000	15,000
収 益 的 支 出	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	516,352	519,075	542,822	540,719	628,902
	1 資 本 的 収 入 (F)	516,584	554,868	543,966	539,021	433,215
	(1) 地 方 債 償 還 金	361,800	384,500	363,700	347,600	316,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償	346,200	349,100	321,400	299,400	262,600
	(2) 他 会 計 補 助 金	143,935	166,069	177,391	188,374	113,845
	(3) 他 会 計 借 入 金					
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金					
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金					
	(6) 工 事 負 担 金	10,757	4,267	2,843	3,015	3,338
	(7) そ の 他	92	32	32	32	32
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,032,862	1,073,735	1,087,313	1,079,708	1,062,085
	(1) 建 設 改 良 費	89,684	105,531	114,851	114,141	121,231
	ウ ち 職 員 給 与 費	27,895	28,177	30,770	30,770	30,770
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	943,044	968,060	972,309	965,414	940,701
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金					
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金					
	(5) そ の 他	134	144	153	153	153
資 本 的 収 入	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 516,278	△ 518,867	△ 543,347	△ 540,687	△ 628,870
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	74	208	△ 525	32	32
	積 立 金 (K)	32	32	32	32	32
	前年度からの繰越金 (L)	339	381	557		
	前年度繰上充用金 (M)					
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	381	557			
	翌年度へ繰り越すべき財源 (O)					
	実 質 収 支 黒 字 (P)	381	557			
	(N)-(O) 赤 字 (Q)					
	赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)					
	収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	73	73	74	74	80
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)					
	営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	315,439	325,911	328,373	334,463	441,974
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)					
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)					
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)					
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)					
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)						
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)						
地 方 債 償 還 金 (X)	9,955,817	9,441,060	8,896,255	8,335,745	7,761,549	
○他会計繰入金						
年 度		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
区 分		(決 算)	[決 算] 〔 見 込 〕			
収 益 的 収 支 分		761,960	774,203	788,840	786,068	771,034
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	752,954	762,794	776,282	772,373	765,667
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	9,006	11,409	12,558	13,695	5,367
資 本 的 収 支 分		143,935	166,069	177,391	188,374	113,845
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	61,971	62,692	63,669	64,395	64,896
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	81,964	103,377	113,722	123,979	48,949
合 計		905,895	940,272	966,231	974,442	884,879
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	814,925	825,486	839,951	836,768	830,563
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	90,970	114,786	126,280	137,674	54,316

(単位:千円, %)

34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度
1,267,643	1,225,514	1,188,046	1,152,533	1,208,562	1,173,641	1,139,396	1,088,114	1,032,848
444,762	443,434	439,115	433,699	530,433	523,963	517,461	510,873	503,358
444,368	443,040	438,721	433,305	530,039	523,569	517,067	510,479	502,964
394	394	394	394	394	394	394	394	394
822,881	782,080	748,931	718,834	678,129	649,678	621,935	577,241	529,490
763,860	730,359	701,110	674,013	635,808	609,357	584,414	541,620	495,569
59,021	51,721	47,821	44,821	42,321	40,321	37,521	35,621	33,921
666,606	660,731	651,194	652,022	636,736	639,109	637,834	630,743	617,563
533,897	539,856	540,346	547,851	538,854	547,572	552,709	552,320	544,328
15,370	15,370	15,370	15,370	15,370	15,370	15,370	15,370	15,370
518,527	524,486	524,976	532,481	523,484	532,202	537,339	536,950	528,958
132,709	120,875	110,848	104,171	97,882	91,537	85,125	78,423	73,235
117,709	105,875	95,848	89,171	82,882	76,537	70,125	63,423	58,235
15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
601,037	564,783	536,852	500,511	571,826	534,532	501,562	457,371	415,285
422,291	390,044	366,092	353,993	237,697	235,036	209,586	203,573	177,561
281,300	236,400	203,400	179,900	159,400	139,900	113,500	103,400	82,400
222,400	182,100	160,200	140,600	119,200	97,700	71,700	60,700	39,100
137,709	150,729	159,997	171,876	76,618	94,187	95,257	99,461	94,539
3,250	2,883	2,663	2,185	1,647	917	797	680	590
32	32	32	32	32	32	32	32	32
1,023,296	954,795	902,912	854,472	809,491	769,536	711,116	660,912	592,814
114,231	107,201	95,831	89,171	89,111	96,051	89,051	90,651	89,051
30,770	30,770	30,770	30,770	30,770	30,770	30,770	30,770	30,770
908,912	847,441	806,928	765,148	720,227	673,332	621,912	570,108	503,610
153	153	153	153	153	153	153	153	153
△ 601,005	△ 564,751	△ 536,820	△ 500,479	△ 571,794	△ 534,500	△ 501,530	△ 457,339	△ 415,253
32	32	32	32	32	32	32	32	32
32	32	32	32	32	32	32	32	32
80	81	81	81	89	89	90	91	92
444,762	443,434	439,115	433,699	530,433	523,963	517,461	510,873	503,358
7,177,940	6,603,875	6,032,875	5,477,428	4,943,904	4,435,775	3,949,865	3,503,758	3,101,450

(単位:千円)

34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度
763,860	730,359	701,110	674,013	635,808	609,457	584,414	541,620	495,569
755,880	720,978	690,755	662,262	634,376	605,512	579,825	536,062	490,059
7,980	9,381	10,355	11,751	1,432	3,945	4,589	5,558	5,510
137,709	150,729	159,997	171,876	76,618	94,187	95,257	99,461	94,539
65,191	65,455	65,958	65,272	62,987	58,840	53,215	48,689	44,096
72,518	85,274	94,039	106,604	13,631	35,347	42,042	50,772	50,443
901,569	881,088	861,107	845,889	712,426	703,644	679,671	641,081	590,108
821,071	786,433	756,713	727,534	697,363	664,352	633,040	584,751	534,155
80,498	94,655	104,394	118,355	15,063	39,292	46,631	56,330	55,953